

平成 27 年度 第 3 回高知県社会福祉審議会地域福祉専門分科会

- 1 開催日 : 平成 27 年 10 月 28 日 (水曜日) 18 : 30 ~ 20 : 30
- 2 場 所 : 高知共済会館 3 階「藤」
(高知市本町 5 丁目 3-20)
- 3 出席者 : 委員 11 名中 8 名出席 県職員 14 名出席
- 4 内 容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
第 2 期高知県地域福祉支援計画 (原案) の検討
 - (3) その他
 - (4) 質疑意見等

●資料 1 「(Ⅰ) 安全・安心の地域づくりの推進」と、「(Ⅱ) 安全・安心の基盤づくりの推進」に分かれており、イメージがしづらいが、どのような整理なのか。

(事務局)

「(Ⅰ) 安全・安心の地域づくりの推進」については、防災・減災対策も含めて、地域の福祉活動に展開していくものに関して記載をしている。「(Ⅱ) 安全・安心の基盤づくりの推進」については、人材確保・育成、民生委員、児童委員の活動重視など、県が支援を行う取組を整理している。また、利用者の視点に立った福祉サービス、質の向上、尊厳の確保、地域福祉アクションプランの推進など、各地域の実情に応じた取組に対し支援をするよう考えている。あったかふれあいセンターについても、介護予防や生活支援、認知症への対応など、機能強化を図る取組として県内へ普及するという意味で記載をしている。

●「(Ⅱ) 安全・安心の基盤づくりの推進」の、「地域福祉を推進する基盤の確保」という言葉に違和感があるため、「地域福祉を推進する活動基盤の確保」としてはどうか。

(事務局)

検討させていただく。

●副題の「(Ⅰ) 安全・安心の地域づくりの推進」と「(Ⅱ) 安全・安心の基盤づくりの推進」が、本題となってもよいくらい具体的に記載されているが、方向性としてはこれでしょうか。

(事務局)

検討させていただく。

●あったかふれあいセンターは、基本的に平日しか開設していないため、高齢者や障害者などは土日の居場所がない。そういった点も検討してほしい。

●平日のニーズが少ない場所では土日に開設するなど、ニーズに応じたフレキシブルな取組も実際に行っている。計画の中にも含めるのは困難かも知れないが、そういった意見があったことを市町村に伝えていただければと思う。

(事務局)

今後の事業展開の中で市町村と相談し、検討させていただく。

●第1章の「第1期計画に基づく「高知型福祉」の推進に向けた取組の成果」には、「あつたかふれあいセンターの整理」「担い手を育成」「アクションプランの策定の推進」の3つしか記載されていない。今までいろいろな取組を行ってきたと思うので、2ページで言い切るのではなく、成果を表向きに評価して少し膨らませて記載してはどうかと思う。

(事務局)

本計画に取組状況評価表のようなかたちで各数値目標を掲載しようと考えていたので、そのことも含めて検討させていただく。

●CCRC への取組について記載していないが問題ないか。

(事務局)

CCRCは福祉というよりは産業振興という観点が強いと思われる。県の産業振興推進部が所管しており、現時点では本計画に含めていない。

●資料2 6ページの人口減少の表は、サイズを少し拡大しないと見えにくい。また、9ページの表に「一般世帯のうち75歳以上単独世帯の将来推計」とあるが、8ページ下の表には「高齢者を除く一般世帯」と「高齢者を含む一般世帯」とあり、「一般世帯」の定義が分かりにくい。

(事務局)

定義が複雑なため、注釈などを入れさせていただく。

●資料2 14ページの「障害福祉サービス」について。「障害者手帳を所持している人は全員サービスを利用すべき」と受け取ってしまう可能性があるため、書き方を少し検討してほしい。また、15ページの保育サービスについて、どのようなニーズ・課題に対応し、充実をしていく必要があるのかを記載した方が分かりやすいのでは。

●14ページの表は、65歳以上は障害者ではないと捉えられる可能性があるため、表が無い方がよいのでは。障害者総合支援法第7章に基づくサービスを引き続き受けられるよう、厚生労働省とも話をしている。

(事務局)

人によって受け取り方も様々なため、検討させていただく。

● 5 ページの「市町村における地域福祉アクションプランの策定・実行」は、「県が支援をしなければ達成できなかった」と捉えてしまい、市町村が積極的に取り組んでいるように見えない。また、市町村の地図が大変目立つため、全市町村が達成済みであれば地図は省略し、文章の内容を詳しく記載した方がよいのでは。

● 県と市町村が意図的・政策的に策定し、地域福祉の取組を進めてきた経過がある。また、今後の地域福祉計画と地域福祉活動計画の改定についても、県と市町村が一緒に取り組み、地域福祉を充実していくという意味もあると考える。地図の有無や文章の書き方については事務局で検討をいただけたらと思う。

● 高知県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、人口の減少について「どのような取組によって、何を目指している」という旨が記載されている。6 ページの内容についても、どのような取組で人口減少や高齢化を留めるのかを記載した方がよいのでは。

(事務局)

総合戦略に委ねているため、簡単な書き方にしているが、少し工夫をさせていただく。

● 5 ページの地図の白い部分の境目が分かりづらいので、境目があった方がよいと思う。また、**資料1**と、**資料2**の目次の3章の数字について、(I)、(II) や1)～8) と記載されていたりするので、統一してはどうか。それと、15 ページの保育サービスについて、育休の取得が困難なため、乳児保育を増やしてほしいという意見が複数挙がっていたため、乳児保育サービスの推進についても計画に含めてほしい。

(事務局)

検討させていただく。

● 棒グラフや表の「人」や「%」などの単位が抜けている箇所がある。

● 事務局で確認を行うように。

● 16 ページの「(2) 災害時要配慮者対策」の名簿の作成状況について。「34 市町村全てが作成済となっている」と言い切っているが、市町村によって内容に温度差があるので、精度を上げていく必要があるという旨の記載がほしい。また、下の避難行動要支援者名簿の作成状況を見ると、「高知県は全ての市町村で作成済み」という捉え方をされる可能性がある。同意取得の最中、あるいは既存の避難行動要支援者名簿以外は、全く調査を行っていない市町村もあるので書き方を検討してほしい。

(事務局)

同意取得や、関係者への避難行動要支援者名簿の提供が行えていない市町村もあり、温度差があるのは事実なので検討させていただく。

●避難行動要支援者名簿が34市町村で作成済みとあるが、何をもって「作成ができた」となるのか。基本となっている考え方を、「母数にどれだけの人がいて、その内対象者はどれくらい」というように数字で表現するなど、分かり易くしてほしい。

(事務局)

国が例示しているベースの数字もあるので、そういった点も含めて検討させていただく。

●40ページ「県の具体的施策」の〈障害のある人に関すること〉について、中山間地域では、利用者の家を訪問するのに、片道だけで半日かかることもあり、相談支援専門員が入っていくのが困難。市町村と連携して、中山間地域のニーズに対応できるようにしてもらいたい。

●介護サービスにおける中山間地域対策として、本県独自に加算をつけている。中山間地域のニーズに対応していくためには、行政の支援が必要。計画に記載することは難しいかもしれないが、検討してほしい。

●中間地域と山間地域を「中山間地域」と括っているが、抱えている課題がそれぞれ違うため、「中間」と「山間」と分けて表現してほしい。

(事務局)

中山間地域の定義というのは資料2の10ページのとおり。言われるように、山間地域と中間地域とでは条件不利の度合いが異なるが、こぼれるところがないよう、より広く拾えるように対策を進めている。

(事務局)

介護サービスにおける中山間地域対策として、特に条件の厳しい山間部などに対しては本県独自に加算をつけている。

●計画を見ると、あったかふれあいセンターが中心になっていくように感じたが、賃金面が問題と感じる。現在、訪問介護事業所も人材不足で、軽度の障害者や移動支援など、人材が不足している部分をあったかふれあいセンターの職員に対応してもらおうケースもある。そういった職員に対して、給与を少しでも上げてあげたいが、処遇改善はあるのか。

(事務局)

あったかふれあいセンターは高知県の単独事業で運営しているため、事業の継続性に対する不安感から非正規職員が多いが、県としては、あったかふれあいセンターを今後も継続していく方針。県の補助基準も正規職員を雇える補助単価にしている。また、介護保険制度改正による地域支援事業などは、国の恒久的な財源になるため、使い様によっては、あったかふれあいセンターの補助金より有利な点もある。そういった点も踏まえて助言を行い、雇用形態の改善に取り組んでいく必要がある。今後も、あったかふれあいセンターで介護予防や認知症の対応に取り組んでいく予定だが、そのためには専門知識やスキル等

が必要になるので、職員の入れ替わりが無いように、各市町村に呼びかけていく。

●57 ページの見守り協定について、8事業所と協定を結んでいるとあるが、これは今年度中に新たに協定を締結する事業所についても掲載する予定か。

(事務局)

話を進めている事業所との協定が締結されれば、追加する予定。

●50 ページ下「避難支援等関係者」の中に、一例でよいので身体障害者相談員を含めてほしい。障害者、心臓障害者等は、体調が急変することがあるため、一般の方では対応が困難。

(事務局)

今後、具体的施策に取り組む中で、市町村に話をしてく。

●54 ページの数値目標が29年度と32年度になっているのはなぜか。

(事務局)

厚生労働省の推計ワークシートに基づき、各市町村が介護保険計画を作成する際に、積み上げたサービス供給量から推計したもので、ちょうど31年度が抜けている。31年度の数値を出すのは大変な作業で、市町村に負担が掛かってしまうため、現状ある数字で対応させていただいている。

●52 ページに掲載されているパンフレットの中に、平成22年8月策定のものがあり、古すぎるので削除しては。

(事務局)

今も活きているものだが、左隣の「福祉避難所 運営訓練マニュアル」の方に重きを置いているので、検討させていただく。

●67 ページに「平成28年2月現在」とあるが、書き方は合っているのか。

(事務局)

平成28年2月を見越している。

●「2月現在」よりは、「2月には」とした方がよいのでは。

(事務局)

検討させていただく。

●54 ページの数値目標は、ワークシートに基づき推計した数字のため端数が出てくるのか。46 ページの数値目標「生活困窮者などに対する官民協働による支援数<再掲>」や、44 ページの数値目標にも端数がある。また、41 ページの数値目標「傾聴ボランティアの育成」や、

「こころのケアサポーターの育成」など、何か理由があって端数が出てきているのか。

(事務局)

介護人材の確保については、国の計算シートに基づいて出したもの。44 ページと 46 ページの数値目標「生活困窮者などに対する官民協働による支援数」と「自立支援計画（プラン）の策定数」については、平成 27 年の数値の 1.5 倍を目標にしている。41 ページについては確認してお示しする。

●数値をどのように出しているかの注釈があれば分かり易いと思う。

(事務局)

今後、知事と協議を行う中で修正等があるかもしれないということをご了解いただきたい。